



ひとりぼっち ゼロ PROJECT

ニュース No.77
2026. 3. 1

被害者宅や施設に出向き謝罪と補償を！

兵庫県と優生保護法被害者らが初の定期協議

12月18日、あすてっぷ KOBE で兵庫県が優生保護法被害者の兵庫の原告、弁護士、支援者らと第1回定期協議を開きました。

まず被害の回復に向けた兵庫県の取り組み状況の報告がありました。県が把握している被害者は優生手術と人工妊娠中絶手術を合わせ1,880名。

専用相談窓口を県と弁護士会に設け、個別通知をし、県内のすべての高齢者施設、障害者施設等に調査を実施するも、被害申請者数は61件。今後は申請者が減少することが見込まれる。被害者掘り起こしの難しさが課題。原告や支援者の意見を聞き、課題解決に向けて検討していきたいとのこと。

この県の報告を受け、参加者から次々に意見がでました。「優生保護法に加え、兵庫県の『不幸な子どもの生まれない運動』により、被害者を作り出した側の県や国が、文書や電話だけでなく、まず被害に苦しみ縛られている方々を訪問し謝罪し、補償を受

け取っていただきたいと真心で話をしてこそ、口を閉ざしている被害者が心を開いて話せるようになる」と被害者に寄り添う対応を求める声があがり

ました。そのために掘り起こしを担う人をたくさん委嘱し、その旅費なども含めたしっかりした仕組みをつくり、相談支援体制を直ちに始めることが大切。また、このような過ちを二度と起こさないようにするには「不幸な子どもの生まれない運動」を全国に先駆けて進めた兵庫県自らの検証をしてほしいと厳しい意見も出ました。「人権問題や優生思想を学ぶ機会を教育や職場研修等で作れるといい。研修に呼んでもらったら、行きますよ」と原告や弁護士から頼もしい声もあがり、今後の協議が期待されます。第2回定期協議は2026年2月に開催予定です。



紹介します！

きこえのフレイル予防

淡路の取り組み

ニッセイ財団高齢社会助成事業（2年間）
（社福）ひょうご聴覚障害者福祉事業協会

「当事者と専門職の連携による『きこえの健康支援体制』構築事業」を淡路島3市で実践。1年目は自分のきこえを知る機会となるよう「きこえのなんでも相談会」を開催し、きこえの啓発講座や言語聴覚士による聴力測定・社会福祉士による個別相談の場を設けました。次にきこえのリハビリテーション講座を開催し、耳鼻咽喉科医師や行政職員からきこえについての正しい知識や福祉サービスの活用方法について講話いただきました。1年目の活動から見えてきた課題はきこえの程度が軽度・中等度の方は自分の聴力低下に気づきにくいことからまずは自分のきこえに興味関心をもつことの重要性が明らかになりました。2年目は「きこえの健康手帳」の作成にも取り組みました。「きこえにくくなったかも？」と思ったら、きこえの健康手帳を活用していただきたいです。淡路島3市では高齢者補聴器助成が始まりましたが、その後、補聴器装用者の集まりやアフターフォロー体制の充実、きこえづらさから人とのつながりが希薄化し、ついには途切れそうになっている関係をつなぎ直すことができると考えています。各地で難聴高齢者への支援が始まっていますが、この2年間の実践を広く紹介し、全国的なきこえの健康支援体制の構築に貢献できたらと思います。

※きこえの健康手帳の詳細は法人のホームページ(QR)からご覧ください→



ホームページ協力者募集！！

ひとりぼっち ゼロ PROJECT ではホームページの作成、更新のご協力をいただける方を呼びかけています。ご協力いただける方は下記までご連絡をお待ちしています。